

## 事業者の方へ

消費税の  
インボイス制度

# 登録申請受付中！

※ 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください。

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

## インボイス制度は、 免税事業者の方にも影響が ある場合もあります。

### 事前予約制

## 消費税インボイス制度説明会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- 国税局や税務署では、次の説明会を開催しています。
  - ① 消費税のしくみから知りたい方を対象とした説明会【導入編】
  - ② インボイス制度全般について知りたい方を対象とした説明会【概要編】ご希望の説明会选择いただきご参加ください！



説明会名称	開催日	開催時間	定員	開催場所
インボイス説明会【9月】	令和4年 9月27日(火)	【導入編】10:00~11:00(60分) 【概要編】13:30~14:30(60分)	各20名	行橋税務署 別館会議室 (行橋市門樋町1-1)
インボイス説明会【10月】	令和4年 10月27日(木)	【概要編】10:00~11:00(60分) 【導入編】13:30~14:30(60分)	各20名	行橋税務署 別館会議室
インボイス説明会【11月】	令和4年 11月28日(月)	【導入編】10:00~11:00(60分) 【概要編】13:30~14:30(60分)	各20名	行橋税務署 別館会議室
インボイス説明会【12月】	令和4年 12月14日(水)	【概要編】10:00~11:00(60分) 【導入編】13:30~14:30(60分)	各20名	行橋税務署 別館会議室

説明会の日程は随時更新しております。

最新版は福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



説明会に関する情報

事前予約（問合せ）先

行橋税務署 法人課税部門

TEL:0930-23-0559(直通)

担当 白尾、益田、太田

※1 電話による事前予約制となっております。

※2 定員に達した場合は、ご参加いただけません。

※3 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。